

パロー文化ホール利用者の皆様

利用料金の改定について

日頃は当館をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、多治見市の各種使用料・手数料等が、消費税の税率引き上げに伴い改定されることになりました。本改定に伴う新料金の取り扱いは下記のとおりとなります。何とぞよろしくお願いいたします。

■旧料金・新料金の適用について

- ・新料金は令和元年 10 月 1 日以降の利用について適用されますが、経過措置として、9 月 30 日までに旧料金で納入された場合は、そのまま旧料金が適用されます。

利用日	支払い日	適用される料金
令和元年 10 月 1 日以降の 利用	9 月 30 日まで	旧料金
	10 月 1 日以降	新料金

※今回の料金改定は当館の利用料金だけでなく、市内の文化・体育・福祉施設等の使用料、ごみ処理手数料等、全般にわたって行われるものです。ご理解のほどお願いいたします。

■楽屋 1～5 及び主催者控室の冷暖房料金について

- ・現在進められている空調機器改修工事により、楽屋 1～5 及び主催者控室の冷暖房が各部屋個別に操作可能となります。
- ・それに伴い 11 月 1 日以降、楽屋 1～5 及び主催者控室の冷暖房料金が 1 室ごとに設定されます。
(ただし、ホールの冷暖房を同時に使用される場合は、ホール冷暖房の利用料金に含みます。)

【問い合わせ】

パロー文化ホール(多治見市文化会館)
〒507-0039 多治見市十九田町 2 - 8
TEL0572-23-2600 FAX0572-23-7555
受付時間 9:00～21:30 火曜日休館